

平成30年度 旭市職員採用試験の主な変更点について

旭市を支える熱意を持った優秀な人材を幅広い分野から採用するため、学生から社会人の方まで、多くの方がチャレンジしていただける試験に見直しを行いました。

第1次試験（筆記試験）の「一般教養試験」が変わります

【一般行政職、技術職】

- 一般知識よりも、論理的思考力や理解力、判断力などの「考える力」に重点を置いた問題を多く出題します。知識分野では、時事を重視し、社会的な分野から幅広く出題します。

出題分野	知識分野	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題（13題）
	知能分野	文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（27題）

【資格免許職（保健師職、保育士職）】

- 資格免許職の教養試験は、社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を測定する試験となり、社会人の方も受験しやすい試験となっています。

出題分野	社会への関心と理解、言語的な能力、論理的な思考力（60題）
------	-------------------------------

※一般教養試験以外の試験については、昨年度からの変更はありません。

（一般行政職は「事務適性検査」、技術職・保健師職・保育士職は「専門試験」を実施）

※一般行政職の専門試験については、平成28年度から廃止しています。

「技術職」の受験資格を拡大します

- 「技術職（建築）上級」の受験資格の上限年齢を5歳引き上げました。
- 「技術職（建築）初級」を新たに募集します。（技術職（土木）も引き続き募集します）

募集職種	対象年齢 ※
技術職（建築）上級	22歳～35歳
技術職（土木）、（建築）初級	18歳～21歳

※年齢は受験時ではなく、採用予定日（平成31年4月1日）現在の年齢です。



（お問い合わせ先） 旭市役所総務課職員班
〒289-2595 千葉県旭市二の1920番地
TEL 0479-62-5368 FAX 0479-63-4946
<http://www.city.asahi.lg.jp/>

